

令和6年度 第1回 総合教育会議

会議録

期 日 令和7年1月15日(水)
場 所 南部総合福祉センター2階(会議室)

令和6年度 第1回 総合教育会議

| | | | |
|-------------------------------------|---------------------|---------|------|
| 招集年月日 | 令和7年1月15日(水) | | |
| 召集の場所 | 南部総合福祉センター2階(会議室) | | |
| 開会の日時・宣告 | 令和7年1月15日(水) 13時30分 | 理事長 | 古謝景春 |
| 閉会の日時・宣告 | 令和7年1月15日(水) 13時41分 | 理事長 | 古謝景春 |
| 出席者及び欠席者 〔出席者 6名〕 〔欠席者 名〕 | 理事長 | 古謝 景春 | ○ |
| | 教育長 | 金城 郡浩 | ○ |
| | 教育委員 | 赤嶺 美奈子 | ○ |
| | 教育委員 | 金城 満 | ○ |
| | 教育委員 | 垣花 英正 | ○ |
| | 教育委員 | 知念 夏奈子 | ○ |
| 議場に出席した 職員の職・氏名 | 事務局長(教育次長) | 仲間 智紀 | |
| | 総務課長(教育課長) | 久志 桂子 | |
| | 総務課 総務係長 | 玉城 良朗 | |
| | 総務課 教育係長 | 新垣 美智子 | |
| | 島尻教育研究所長 | 神里 一吉 | |
| | 島尻教育研究所 主任指導主事 | 末吉 松祥 | |
| | 島尻教育研究所 指導主事 | 勢理客 美和子 | |
| | 島尻教育研究所 幼児教育指導主事 | 赤嶺 優子 | |
| | | | |

議 事 日 程

1. 開会
2. 協議事項 南部広域行政組合教育施策の大綱の改定について
3. 閉会

会議の経過

(開会:13時30分)

○理事長(古謝景春)

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

教育委員の皆さまには、平素より南部広域行政組合教育委員会の運営に関しまして、ご支援ご協力を賜り感謝申し上げます。

この度、教育委員になりました金城満教育長、赤嶺美奈子教育長には、教職員の働き方改革をはじめ、部活動の地域移行や教育DXなど学校を取り巻く環境が変化しています。そのような中でも教育は大事でございますので、島尻地域全体の振興発展にもご尽力賜りますようお願い申し上げます。

それでは、これより令和6年度第1回南部広域行政組合総合教育会議を開会致します。本日の協議事項は南部広域行政組合教育施策の大綱の改定についての1件となっております。

それでは、教育委員会事務局より本件について説明をお願いします。

○島尻教育研究所指導主事(末吉松祥)

はじめまして。私は島尻教育研究所主任指導主事をしていきます末吉と言います。ご説明させていただきますので宜しくお願いします。

まずはお手元にある不登校への対応の在り方という資料と画面の方に説明資料を準備しておりますので、併せてご覧いただくと幸いに思います。適応指導教室という名称でしのめ教室を運営しております。全国的に、自分は不適切なのか、不適応なのかというところで名前の変更をした方がいいということで、平成15年に適切な呼び方を望む声があったことから、国としては標準的な呼称を用いる場合は教育支援センターという名称を適宜併用すると依頼をしておりました。こちらの方がなかなか進んでおらず、令和4年度に再通知がされております。お手元にある資料3がありますので、こちらが文科省から出されたものになります。2枚目の裏の方に蛍光ペンで線を引かせて頂きました。こちらの通知文をもとに適応指導教室を「教育支援センター、若しくは教育委員会の方において工夫された名称としていただくようご検討お願いします。」ということがありました。また、画面の方をご覧ください。今年度から沖縄県の方も適応指導教室連絡協議会という名称から左上の第1条にあります。沖縄県教育支援センター等連絡協議会という名称に変更しております。それに伴い、私たちの今まで使っていた適応指導教室「しのめ教室」をこどもサポートルーム「しのめ」に変更したいと考えております。それで大綱の名称も変わるということもありますので宜しくお願いします。

もう一つ、こどもサポートルームのこどもの部分でひらがな表記をさせて頂いておりますが、こちらも令和5年度からこども家庭庁が発足しております。令和4年度の段階で「こども」の表記の推奨にひらがなの「こども」を用いることを推奨するという文書もございましたので、私たちのしのめ教室のこどもの部分をひらがな表記でさせて頂いております。私の方からは以上になります。

○教育課長(久志桂子)

改定案の方は私の方からご説明したいと思います。資料1の方は改定後の大綱案となっておりますので、資料2の新旧対照表を見てご説明を行いたいと思います。資料2をご覧ください。まずは大きな項目1の基本理念の中の2行目になりますが、現行のほうでは後ろの部分で「子供たち」が漢字で表記をしていますが、今回、ひらがなの「こども」のほうに改めたいと思います。次に、大きな項目3の基本方針を改めたいと思います。まず順番の方ですが、現行の方では(1)視聴覚ライブラリー事業としておりますが、予算書の順番どおりにしたいため最後の方に移動させたいと思います。よって、改定後の方では、(1)島尻教育研究所事業、(2)こどもサポートルーム「しののめ」、(3)視聴覚ライブラリー事業となります。そして、現行の適応指導教室「しののめ教室」をこどもサポートルーム「しののめ」へ名称を変更し、基本方針の内容の文言を少し整理して、最後の部分の「学校復帰を支援します」を「社会的自立に向けて支援します」に改めたいと思います。

それでは、改定後の内容を読み上げたいと思います。基本方針(2)こどもサポートルーム「しののめ」、心理的な不安を抱える不登校児童生徒に対し、適切な学習や体験活動等の多様な学びの機会を提供し、自立心や社会性を育み、社会的自立に向けて支援しますというように改めたいと思います。この適応指導教室の呼称を変更する理由ですが、先程、主任指導主事からもありましたように、不登校児童生徒や保護者にとって抵抗感を減らし、親しみやすいものにするため、沖縄県の方も教育支援センターと名称を変更していることでもありますので、当組合においても適応指導教室「しののめ教室」をこどもサポートルーム「しののめ」に変更したいと考えております。また、糸満市、豊見城市の方も適応指導教室を令和7年度より変更する予定と聞いております。

この教育施策の大綱案は本日の総合教育会議及び教育委員会において協議を行い、最終的に1月21日の理事会で決定されます。以上です。

○理事長(古謝景春)

ありがとうございます。これより協議に入ります。ご質問やご意見はありませんか。

名称の変更ですからよろしいですか。

(「はい」の声あり)

ご質問やご意見がないようですので、これで協議を終了いたします。

これにて、令和6年度第1回南部広域行政組合総合教育会議を閉じたいと思います。ありがとうございます。

(閉会:13時41分)